



Title	フランス語使役文における被使役者名詞句の表現形式について
Author(s)	木内, 良行
Citation	言語文化研究. 2015, 41, p. 65-84
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/51422
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

フランス語使役文における被使役者名詞句の表現形式について¹⁾

木 内 良 行

Sur les formes du sujet sémantique de l'infinitif dans les causatives en français

KINOUCHI Yoshuyuki

Dans cet article, nous avons examiné le phénomène d'alternance des formes directe et indirecte du sujet sémantique de l'infinitif dans les causatives en français. Nous avons montré que cette alternance n'est pas toujours d'ordre sémantique, mais qu'elle est plutôt essentiellement régie par des règles syntaxiques. Si l'infinitif est un verbe transitif direct, la forme indirecte s'y impose structuralement. La forme directe en clitique y est irrégulièrement permise, mais elle oblige la construction causative à se transformer en une autre construction complexe. Si l'infinitif est un transitif indirect, les deux formes y sont programmées au niveau de la structure de base, et l'alternance restreinte qui s'y observe est due seulement aux règles s'appliquant au niveau superficiel. Si l'infinitif est un intransitif, la forme directe seule y est permise.

キーワード：フランス語使役文，被使役者，格形の交替

0. はじめに

本稿はフランス語使役文における以下のような被使役者における直接形と間接形の交替現象について考察する。

- (1) (a) Le professeur {les/leur} a fait lire Proust.
- (b) Jean {le/lui} fait téléphoner à Marie.

この問題については、既に木内（2012）で、他動詞による使役文で直接形が用いられる構文について、それを「周位的構文」と位置づけた上でその特異性について考察した。本稿では、木内（2012）の議論を出発点としながら、間接他動詞使役文において一見似ているように見える

¹⁾ 本稿は2014年9月20日に開催された関西フランス語学研究会での口頭発表を元にしたものである。口頭発表時にご意見をいただいた方々、査読者の方々、インフォーマントの方々、とくに筆者の例文に多くの貴重なコメントをいただいた同僚のChristophe Garrabet氏、Sylvie Fujihira氏には深くお礼申し上げる。

交替現象が、実は他動詞のそれとは大きく異なり、直接形と間接形の使用のいずれも「周延的」ではなく、使役文本来の基本的な構造に由来するものであることを論じる。なお、本稿でとりあげている表現形式は、規範文法の規則からは外れているように見えても、決して「話し言葉」や「くだけた表現」ではない。書き言葉も含めて、実際に現れるかなりの部分が文構造に依存し、それなりの規則に則った形で運用されているのであって、屢々そう言われてきたような使役の強弱等の意味やニュアンスのみに関わる単なる交替現象ではないことを示していきたいと思う。以下では、まず本論の土台となるフランス語の標準的使役文の基本的な捉え方を述べ、木内（2012）の他動詞使役文についての議論を再検討した後、間接他動詞使役文と自動詞使役文についての被使役者名詞句の交替現象を考察し、それをもとに構文の全体のあり方について考えていく。

1. ふたつの使役文

フランス語の使役文は被使役者が直接あるいは間接目的語で現れる場合と受身文の動作主名詞句に似た {par/de} NP の形で現れる場合があり、一般に両者は構造の異なる構文であると考えられている。その構造については生成文法その他の枠組みで様々な提案がなされているが、ここではとくに名詞句の格形と補文境界の有無の問題を考察するにあたって、他に比べてより簡潔であろうと思われる「文融合」の概念を用いた関係文法の枠組みを使って説明しておく。使役文は、木内（2005）によれば、基本的には次のような二つの構文から成り立っている。

1. 1. まず、不定詞が他動詞または動作主主語的な自動詞（いわゆる「非能格動詞」）の場合には以下の基底構造をとる。

(2) NP₁ faire [s PRO V ...] à NP₂²⁾ (FA タイプ)

[s : 他動詞構文または非能格自動詞構文³⁾]

(PRO は不定詞の非明示主語で NP₂ にコントロールされる)

²⁾ 被使役者名詞の派生の仕方については、考え方は一通りではない。本稿では被使役者は本来主動詞の補語であると考えられる。同様な考え方は Fauconnier, Bordelois 等に見られる。根拠となるのは、faire が単体の他動詞として使われたとき用いられる faire NP (事態の内容) à NP (事態の参与者) の構文であって、使役文にもそれが利用されるという考え方である。一方で、faire [NP V ...] の構造を仮定し、補文主語から被使役者を派生させる考え方がある。生成文法の枠内の議論ではそちらが主流のようである。いずれの考えをとるにせよ、被使役者の直接形と間接形の交替がどのように導かれるかという問題は同様に生じることになるので、本稿では被使役者の「起源」について論じることはせず、以下の議論では、直接形と間接形の交替現象に関わる部分のみに焦点をあてて論じていくこととする。

³⁾ 我々の枠組みにおいては、自動詞を非能格動詞と非対格動詞に分ける。非能格動詞とは、courir や jouer に等に見られるように、主語はいわゆる「動作主」的なものであって、動詞が表す事態の生起過程を制御できる行為主体となるものである。それに対して、非対格動詞は、fondre や tomber に典型的に見られるように、その主語は「動作主」ではなく、動詞が表す事態が生じる対象とみなされるだけで、その事態の生起過程を制御できるような行為主体にはならない。我々は、基底構造は動詞の意味構造を反映したものであり、非対格動詞の主語は基底構造で主語ではなく直接目的語としてまず設定され、それが表層で主語に昇格できると考える。FP タイプの(5)の基底構造はその考えに基づくものである。非対格動詞の主語が基底構造でなぜ直接目的語であると言えるのかは、非対格動詞の主語が、非人称構文、en の分離、分詞構文、on の解釈等において、非能格動詞と対立し、むしろ他動詞の直接目的語と似た性質を示すことがその根拠となる。具体例としては Legendre (1989) 等を参照されたい。

その構造に、補文境界を取り払うための「文融合」規則が適用されて、次のような文が結果として生じる。

- (3) (a) Pierre a fait réparer la voiture à Jean.
 (a') Pierre lui a fait réparer la voiture.
 (b) Paul lui a fait écrire cette lettre à Marie.

文融合規則に付随する規則として、被使役者名詞句に次の昇格規則を課す：被使役者は基本的には間接目的語であるが、不定詞が直接補語をとらない場合には、文融合後に直接目的語に昇格できる。(以下、「3→2 昇格」⁴⁾ 規則と略記)

- (4) (a) Jean a fait courir Paul.
 (a') Jean l'a fait courir.
 (b) Jean a fait téléphoner Paul à Marie.
 (b') Jean {l'/lui} a fait téléphoner à Marie.
 (b'') *Jean lui a fait téléphoner Paul.

関係文法では、主語、直接目的語、間接目的語は単文内ではそれぞれ一つより多くは現れないという原則がある(「層単一の原則」)。その原則故に、上記の構造(2)から文融合で単文化されると、不定詞の間接目的補語は、主文で同じ文法関係を持つ被使役者名詞句(à NP₂)の存在により、間接目的語として機能しなくなる(関係文法の用語では「失業」する)と考える。その結果、3(b)、4(b)、4(b') 文では、それぞれの不定詞補語は形の上では間接目的語ではあるがそれらは接辞代名詞にはできず、例えば4(b)は4(b'') のようにはならない。また、同じ理由で3(b)、4(b') においても“lui”は被使役者しか表せず、不定詞補語の解釈はなくなってしまう。

以下、この構文を FA タイプと呼ぶことにする。

1. 2. 次に、不定詞が動作主主語をとらない自動詞(いわゆる「非対格動詞」)、動作主が主語からはずされた他動詞の場合は次のような基底構造をとると考える。

- (5) NP₁ faire [s V NP₂ (par NP₃)]⁵⁾ (FP タイプ)

⁴⁾ 以下、次のような関係文法における文法関係の略記法を用いる：

1：主語、2：直接目的語、3：間接目的語

⁵⁾ 注3で述べたように、非対格動詞とは、fondreやtomberに典型的に見られるように、その主語は動詞が表す事態が生じる対象とみなされるだけで、その事態の生起過程を制御できるような行為主体にはならない動詞である。使役文においては、非対格動詞の主語は、その事態への制御性の欠如故に、補文をコントロールする要素にはなりえず、FAタイプの構文は当てはまらないと我々は考える。

[s: 非対格動詞構文（または他動詞から主語が消去された構文）⁶⁾]

その構造に補文境界を取り除く「文融合」規則が適用される。

- (6) (a) Paul a fait fondre la glace.
 (b) Paul a fait parvenir ce document à Luc.
 (c) Paul a fait réparer la voiture par Jean.
 (d) Paul a fait écrire cette lettre à Marie par Jean.
 (e) Paul a fait téléphoner à Marie par Jean.

この場合には、主文には目的語（被使役者）がないので、補文補語の「失業」は起こらない。先の FA タイプとは異なり、上記 (b), (d), (e) では補文の間接目的語は問題なく接辞代名詞になることができる。

- (b') Paul lui a fait parvenir ce document.
 (d') Paul lui a fait écrire cette lettre par Jean.
 (e') Paul lui a fait téléphoner par Jean.

以下、この構文を FP タイプと呼ぶ。

1.3. FA, FP 両構文にはそれぞれ異なる役割があり、文が対応する事態の捉え方が大きく関わっていて、どちらの構文を選択するかは談話の場での被動者の認知的突出度が大きく作用する。藤村（1989）をもとにまとめた木内（2005）での説明は次のとおりであった。

すべての命題は述語を軸に主要な行為者と主要な被動者の間の関係が中心となる。使役文は、使役者と被使役者の関係、引き起こされる出来事の動作主と被動作主の関係、その二つの関係が一つの命題内でまとめて述べられる。それ故に、被使役者と不定詞の被動作主のどちらか一方が、その突出度の度合いにより命題全体の主要な被動者と認識されることになる。その突出度は、被動者候補となるそれぞれの名詞句の指示対象への事態がもたらす結果性（被動の強さ）

⁶⁾ 木内（2005）において、他動詞の受動化は語彙変形であり、主語を動詞の文法項から外すことによる他動詞の「非対格動詞化」であることを述べた。その場合、動作主は斜格（生成文法的に言えば「付加詞」）となる。筆者は、FP 使役文の補文にも、受動文と同じ「非対格化」された動詞句が用いられると考える。実際、FP 使役文と受動文との類似性（例えば動作主と目的語の照応関係に見られる制約等）は Kayne 以来指摘され続けてきたとおりである。受動文では過去分詞だが使役文では不定詞のままではいられる理由については、使役動詞が受動形態素と同じ役割を担うと考える。生成文法では補文位置に VP を設定することが多いようであるが、その仕組みの考え方は一様ではない。近年の提案のいくつかについては Folli & Harley 等にまとまった記述があるのでそちらを参照されたい。

の度合い、および話者にとっての重要性（談話内での話題性）の度合いの総合的な判断によって決定される。そして、主要な被動者が被使役者であると判断されれば、その被使役者はより基本的な文構成要素である（間接または直接）目的語名詞句となり、逆に主要な被動者が不定詞の目的語であると判断されれば、被使役者はより周辺の構成要素である副詞句 *par NP* の形で現れる。つまり、使役文というのは「（誰かにさせた結果）対象がどうなる」ということと「誰に（そう）させる」というふたつの事象が重なっていて、それがひとつの文にまとめて表現されており、発話の場において話者がその二つのどちらに重点をおいて語るかによって FA 使役文と FP 使役文が使い分けられる⁷⁾。

2. 他動詞を不定詞にとる使役文

ここで他動詞使役文についての木内（2012）をまとめるとともに、その議論を補足し修正しておきたい。他動詞使役文において説明すべきは次のような文である。

(7) Le professeur {les/leur} a fait lire Proust.

規範文法に従えば、FA タイプの使役文は不定詞が他動詞であれば被使役者は間接形となるはずである。それにもかかわらず、それが直接目的語としても現れることがある。その直接形の構造上の由来は何か、またその役割は何かということである。

木内（2012）でその構文を「周辺の」とみなしたのは使用頻度の問題ではない。構造に関わる特徴が見られるからである。使役文は、主文と補文が一体となり、複文から単文化した「融合型」構文であると通常考えられている。しかし、問題の構文は、従来から幾度も指摘されてきたように、*laisser* や知覚動詞を用いた「非融合型」構文と酷似しており、明らかに複文的である。

(8) (a) Je la ferai le lire.⁸⁾

⁷⁾ 二つの使役文の解釈は同じではなく、場合によっては大きく異なることがありえる。例えば次のような文において、一見 *par NP* が *lui* に置き換わっているように見えるが、意味は同じにはならない。

(i) Il a fait détruire la ville {?à/par} Paul. / (ii) Il lui a fait détruire la ville.

par NP が用いられた場合には「彼が（例えば部下の）Paul に命じて町を破壊させた」というのが一番出てきやすい解釈であろうが、接辞代名詞の間接形が用いられた場合にはその解釈は成り立たず、Yate (2002:402) の指摘によれば、「Paul がそうせざるを得ないような状況に至らせた」、例えば「彼が Paul を怒らせて、それが原因で Paul が町を破壊した」というような解釈にしなければならないという。不定詞の直接目的語に他動性の高い動詞（例えば、*tuer*, *détruire* 等）が使われていて、特に文脈が明示されていなければ、その直接目的語が主要な被動主であると判断されやすく、被使役者は *par NP* で出てきやすくなる。しかしそれは、そうなりやすいというだけであって、単に事態の物理的なあり方だけではなく、話者の事態に対する捉え方が関わっていることは明らかである。

⁸⁾ (i) における不定詞目的語の不定詞への接辞化が、無理ではないが不自然と判断する話者がいる。

(i) ?Elle fait le lire. (非融合型) (← Elle fait lire ce livre à Paul.)

(ii) *Elle lui fait le lire. (融合型)

しかし (i) を不自然とする話者も、その (i) と、全く不可になる (ii) とでは明らかに許容度が異なるという判断を示す。

(i) では少なくとも「融合型」の性格が薄れていると思われる。とりあえず「非融合型」とみなして問題はないであろう。

- (b) Je la {laisse/vois} le lire.

それに対して「融合型」の faire 使役文においては、接辞補語はすべて faire の接辞になる。

- (9) Je fais écrire cette lettre à Paul. / Je la lui fais écrire. /*Je lui fais l'écrire.

「非融合型」構文の場合には、被使役者は主動詞の直接目的語となり、不定詞句は主動詞から独立し、不定詞の補語が主動詞の接辞になることはない。

- (10) (a) Je laisse Paul écrire cette lettre.
 (b) Je laisse Paul l'écrire. / *Je la laisse Paul écrire.
 (c) J'ai {entendu/vu} Paul jouer ce morceau.
 (d) J'ai {entendu/vu} Paul le jouer. / *Je l'ai {entendu/vu} Paul jouer.

被使役者が直接形となる faire 使役文との類似は明らかである。「非融合型」との類似は以前より何度も指摘されてきたが、その構文の特殊性はそれだけではない。直接形は、被使役者名詞を分裂文の焦点や関係代名詞、疑問詞に置き換えると使えなくなってしまうのである。

- (11) (a) Le professeur {les/leur} a fait lire Proust.
 (b) C'est {à eux / *eux} que le professeur a fait lire Proust.
 (c) J'ai discuté avec l'étudiant {à qui/*qu'} il a fait examiner ces documents.
 (d) {A qui/*Qui} fait-il lire Proust?

つまり、直接形は被使役者が接辞代名詞のときのみ、つまり明らかに談話における話題性が高いときしか使えないということである。被使役者の話題性が高ければ、FP タイプになりやすい文であっても、接辞代名詞を用いて FA タイプが可能になる場合があるが (12) 及び注 7 参照)、それと似た状況である。

被使役者が直接形では「非融合型」となるので、その構文はもちろん FA タイプとは異なる。但し、標準の FA, FP の二つの「融合型」構文との関わりで考えた場合、被使役者が接辞代名詞になれる状況は FA タイプにしかない (FP タイプでは par NP となる)。従って、被使役者が接辞代名詞のときには、問題の構文と FA 使役文はその使用状況が重なるはずである。文が FA タイプになることができれば、その被使役者が直接形になる可能性があるはずであり、実際そのとおりになる。

- (12) (a) J'ai fait inviter ta soeur {*/à/par} Pierre.⁹⁾ (Milner (1982: 154))
 (a') Je lui ai fait inviter ta soeur. (Pijnenburg and Hulk (1989: 264))
 (a'') Je l'ai fait inviter ta soeur.
 (b) Il a fait détruire la ville {?à/par} Paul.
 (b') Il lui a fait détruire la ville.
 (b'') Il l'a fait détruire la ville.

前節で見たように、FA タイプの文はそれ自体で、不定詞目的語より被使役者の方を中心的な被動者として明示する構文である。その FA タイプが成立する状況を前提として、さらに被使役者に直接形を用いることで、通常の構文との差異化が行われる。そのことで被使役者の認知的突出度がさらに高まり、使役者と被使役者間の他動の関係が強調されることになるのである。木内 (2012) においてとくに注目したのはその点であった。

以前より先行研究において、被使役者を直接形にすると、間接形のときに比べて使役者の被使役者への働きかけがより直接的、強制的であると感じられることが度々指摘されてきた。例えば、不定詞が "aimer" や "reconnaître sa faute" 等の内的、自発的な感情や判断を表す動詞では直接形が使われ難くなるという。

- (13) (a) Je {lui/ *l'} ai fait aimer les épinards. (Rowlett 2007: 167)¹⁰⁾
 (b) On {lui/ ?l'} a fait reconnaître sa faute. (Lamiroy 2013 : 12)

間接形の場合は「要請」から「強制」に至る幅広い解釈が可能であるのに、直接形が使用されたときに「強制」の解釈に限定されてしまう。従来の研究ではその意味の相違が指摘されるだけで、何故そのような違いが生じるのかについての原理的な説明がなされてこなかった。しかし、上に述べたように、それらの構文における直接形使用の役割が、使役者と被使役者間の他動の関係を強調することにあると考えるならば、とくに直接形が使用されたときに限って、その意味効果として、「強制」的解釈と結びつく理由が説明できるように思われるのである。

なお、木内 (2012) で、被使役者が直接形でも「融合型」を維持できるのではないかと考えたが、その点は修正しておきたい。「非融合型」に変わることは、前の論考で紹介した、標準的な使

⁹⁾ 筆者のインフォーマントはàは不可ではないがparの方がより自然とのことであった。

¹⁰⁾ 許容度の判断はRowlettによる。筆者のインフォーマントもやはり、直接形では「否が応でも～させる」といった被使役者への強制性が強く感じられるとのことである。間接形の場合にはそのような解釈上の制限はない。あるインフォーマントによれば、別の例として、例えば次の文では直接形、間接形の両方が可能ではあるが、
 Je {l'/lui} ai fait manger des épinards. (Abeillé, Godard et Miller (1997:66))

直接形が使われたときにまず目に浮かんでくるのは、母親が自分でスプーンを持って子どもに食べさせているような情景であるという。⑬のような嗜好や内的判断の変更を促す状況の場合には、そのように相手を仕向けることはできても強制することはできないので、それが原因ではないかとの意見があった。但し、その意味上の差異は間接他動詞使役文においては緩和されることになる。それについては次節で述べる。

役文では可能なはずの補文直接目的語の「Tough 移動」が、被使役者が直接形の場合に阻止されるという事例でも確認できるし、また、今回は未見であった Molinier (2005) による次のような指摘がある。彼によると、通常の使役文であれば被使役者の格形の交替が認められるのに、成句化された使役表現では間接形しか使えなくなるという。

(14) (a) Je {le/lui} ferai chanter une autre chanson.

(a') Je {*le/lui} ferai chanter une autre chanson. (: faire baisser le ton)

つまり、成句として一体化された使役表現は「融合型」を要求するということである。もし被使役者が直接形でも「融合型」を維持できるのであれば成句もそのまま使えるはずだが、そうはならないのである。その点も踏まえて、以上をまとめると次のようになる。

(15) 他動詞使役文における被使役者昇格規則：

FA タイプの他動詞使役文は、被使役者が接辞代名詞である場合に限り、被使役者を間接目的語から直接目的語に昇格させることができる。但しその場合、文は「融合型」から「非融合型」になる。その操作の役割は、被使役者が主題であることを明示するとともに、被使役者の形態上の差異化をはかることで、使役者と被使役者間の他動の関係を強調することにある。

3. 間接他動詞を不定詞にとる使役文

それではここで、他動詞ではない動詞を不定詞にとる使役文の交替現象について考えてみよう。不定詞が間接目的語かあるいはそれに類する補語をとる場合（以下それらの動詞を「間接他動詞」と呼ぶ）には、他動詞使役文と一見よく似た交替現象があるように見える。

(16) (a) Jean a fait téléphoner {Marie/ *à Marie} à Paul.

(b) Jean {l'/lui} a fait téléphoner à Paul.

しかしその交替のあり方を見れば、他動詞使役文のときのそれとは状況が全く異なることが明らかである。上例 (a) 文では被使役者が直接形に限定されてしまうのに対して、それが接辞になった場合には直接形と間接形の両方が可能になる。(a) 文との対応で考えるなら、もとの名詞句は直接形なのであるから、他動詞使役文の場合とは逆に、こちらは接辞の間接形が「周回的」であるように見える。

間接他動詞使役文も他動詞使役文と同様な「非融合」化が起こりえる。

- (17) (a) Je lui ai fait parler (par Pierre) . (lui は parler の間接目的語)
 (a') *J'ai fait lui parler Pierre.
 (a'') Je le ferai lui parler. (Milner : 350-352, 一部改変)

しかし、その場合に出てくるのはやはり直接形であるから、「非融合」化を間接形の出現と関連づけることはできない。例文(16)の対応関係に注目して、被使役者の直接形から間接形への降格規則をとりあえず仮定することはできるが、そうすると別の問題が生じる。どうして接辞代名詞でのみそれが起こるのかという問題に加えて、自動詞の場合には直接形しか使えないことの説明も必要となるからである(自動詞については次章で論じる)。

- (18) (a) Jean a fait courir {Paul/*à Paul} .
 (b) Jean {l'/*lui} a fait courir.

それでは、その間接形は何に由来するのであろうか。ここで視点を変えて、前節で行ったのと同様に、被使役者が接辞代名詞、動詞の直後位置以外でどのような形を取り得るか考えてみよう。被使役者を分裂文の焦点、関係代名詞、疑問詞に置き換えたてみた結果は次のとおりである。

- (19) (a) Ça fera {répondre/téléphoner} {Paul / *à Paul} à ses parents.
 (b) C'est {Paul / ?à Paul} que Marie fera {répondre/téléphoner} à ses parents.
 (c) Voilà l'étudiant {que/ ?à qui} Marie a fait {répondre/téléphoner} à son professeur.
 (d) {Qui/ ?À qui} Marie fera-t-elle {répondre/téléphoner} à ses parents ?
- (20) (a) Ça fera réfléchir {Paul / *à Paul} à son avenir.
 (b) C'est {Paul/?à Paul} que Marie fera réfléchir à son avenir.
 (c) Voilà l'étudiant {que/ ?à qui} Marie a fait réfléchir à son avenir.
 (d) {Qui/ ?À qui} Marie a-t-elle fait réfléchir à son avenir ?
- (21) (a) Ça fera penser {Paul/?à Paul} à son avenir.
 (b) C'est {Paul/à Paul} que Marie fera penser à son avenir.
 (c) Voilà l'étudiant {que/à qui} Marie a fait penser à son avenir.
 (d) {Qui/À qui} Marie a-t-elle fait penser à son avenir ?
- (22) (a) Ça fera changer {Paul/?à Paul} d'avis. / Ça fera changer d'avis {Paul/à Paul} .
 (b) C'est {Paul/à Paul} que Marie fera changer d'avis.
 (c) Voilà l'étudiant { que/à qui} Marie a fait changer d'avis.
 (d) {Qui/ ?À qui} Marie a-t-elle fait changer d'avis ?

結果は他動詞使役文の場合とは対称的である。他動詞使役文では接辞代名詞の場合を除いていかなる環境においても間接形しか認められなかった。上記の間接他動詞使役文においては、どちらがより自然かということについてはインフォーマントによって多少の意見の違いがありはするものの、被使役者はそもそも直接形と間接形の両方が基本的に可能になるということになる。つまり、先に見た直接形に限定された(16)(a)の状況の方がむしろ特殊ということなのである。

(16) (a) Jean a fait téléphoner {Marie/ *à Marie} à Paul.

(b) Jean {l'/lui} a fait téléphoner à Paul.

従って、(16)(b)はじめ、それらの文における接辞代名詞における直接形と間接形の交替現象は本来の構文の構造から導かれる自然な結果であって、前節に見た他動詞使役文における被使役者の間接形から直接形への移行の特殊性とは基本的に異なる現象であることは明らかである。この事実はまた、木内(2007)で提案された、FA使役文における被使役者の3→2昇格の存在を裏付けるものであり、FA使役文で被使役者が間接目的語のときだけでなく直接目的語の場合にも、補文の間接目的語が接辞になれない(「失業」する)ことの根拠となるものである。

先に、他動詞使役文において、接辞で直接形が用いられた場合に被使役者への強制性が強く感じられることを見た(例(13))。しかし、間接他動詞の使役文に関して、Lamiroy & Charolles (2011) がとくに "penser à" と "réfléchir à" が用いられた使役文について行った調査によると、接辞の直接形と間接形ではその意味用法に顕著な違いが観察されなかったことが報告されている。これは我々の議論からすれば当然の結果となる。他動詞使役文における被使役者の直接形は(15)で述べたように使役者と被使役者の他動の関係を強調するために構文の組み替えを行う意図的な構文であった。それに対して、間接他動詞使役文では直接形と間接形がともに本来の構造に組み込まれており、その選択は少なくとも構文的には開かれたものとなっているはずだからである¹¹⁾。

¹¹⁾ 筆者のインフォーマントによれば、次のような例について、

(i) Marie {l'/lui} a fait répondre à son professeur.

(ii) Ça {le/lui} fera réfléchir à son avenir.

(13) の場合ほどで明瞭ではないが、使役の直接性や強制力については、直接形の方がやはりある程度強く感じられるとの意見であった。類似した二つの表現があればどこかで差異化が生じるのは自然なことである。Lamiroy & Charolles (2011) の調査は使役者の意図性と被使役者の動作主性を中心に観察された限定的なものであるので、その違いについては更なる調査が必要である。

4. 表層における à NP の制約について

但し、間接他動詞使役文では被使役者は直接形と間接形の両方が基本的に可能だとしても、少なくとも動詞に後続する位置では直接形になりやすく、しかも間接形が認められない場合があることは事実である。その理由をここで考えておきたい。

- (23) Je ferai téléphoner (*à) Jean à Marie.

疑問詞や分裂文等で à NP 形が可能であるので、それが構造上の制約でないことは既に明らかである。実は、間接目的語を持つ他動詞使役文にも同様な状況が生じることが Ruwet (1972) によって指摘されており、そこでの議論がそのまま間接他動詞使役文の場合にも当てはまるように思われるのでそれを紹介しておきたい。Ruwet の指摘は次のようなものである。téléphoner と同じく間接目的語を持つ動詞 porter を用いて、次のような構造を持つ文を考えた場合、

- (24) Je ferai [Jean porter ce message à Pierre]

被使役者 Jean は、接辞代名詞ではなく à NP を用いたときは極めて不自然となる。

- (25) (a) ?Je ferai porter à Jean ce message à Pierre.
 (b) *Je ferai porter ce message à Jean à Pierre.
 (c) ??Je ferai porter ce message à Pierre à Jean.

(以下、例 (32) まで、例文と許容度の判断は Ruwet (1972: 255-266) による)

しかし、このことは被使役者が間接目的語になれないことを意味するのではない。次のように接辞代名詞を用いるか、あるいは、関係代名詞、疑問詞、分裂文、左方転位等によって、被使役者名詞句に構造上の差異化を行えば許容できる文となる。

- (26) Je lui ferai porter ce message à Pierre.
 (27) (a) Jean, à qui je ferai porter ce message à Pierre ...
 (b) À qui feras-tu porter ce message à Pierre ?
 (c) C'est à Jean que je ferai porter ce message à Pierre.
 (d) À Jean, je ferai porter ce message à Pierre.

つまり、先の (25) における許容度の低下は、à NP の形をした名詞句が同一節内にあること

が原因なのである。ただし、どちらかを節内から追い出してしまうわけではない。上例(26)では被使役者の Jean に変形操作が可能であったのであるが、porter の間接目的語である Pierre に同一の操作を行うことは不可能である。

- (28) (a) *Pierre, à qui je ferai porter ce message à Jean ...
 (b) *À qui as-tu fait porter ce message à Jean?
 (c) *C'est à Pierre que j'ai fait porter ce message à Jean.
 (d) *À Pierre, je ferai porter ce message à Jean.

Pierre は接辞代名詞にもならない。

- (29) *Je lui ferai porter ce message à Jean.

接辞代名詞にならないことについては、1 節で紹介した我々の説明に従えば、補文の間接目的語は、被使役者である主文の間接目的語により文法関係を失ってしまい「失業者」となるので当然の帰結となる。しかし、補文間接目的語が疑問詞等になれないという上記の制約は「失業者」であることでは説明がつかない。次に見られるように、被使役者を接辞代名詞にすると、その制約が解除されてしまうからである。

- (30) (a) *C'est à Pierre que j'ai fait porter ce message à Jean.
 (b) C'est à Pierre que je lui ai fait porter ce message.
 (c) *À qui as-tu fait porter ce message à Jean?
 (d) À qui lui as-tu fait porter ce message ?

つまり、不自然さを引き起こす制約は、補文間接目的語側にあるのではなく、むしろ被使役者名詞句側の問題であって、それが動詞に後続する位置にあることが原因なのである。しかし位置のみが原因ではないことも明らかである。不定詞が直接目的語をとらず、被使役者が直接目的語に昇格できれば、やはり制約は消えてしまうからである。

- (31) (a) C'est à Marie que je ferai répondre Jean.
 (b) Voilà la fille à qui j'ai fait répondre Jean.

つまり、被使役者は、動詞に後続する位置にあり、かつそれが間接目的語の場合には許容されないということになる。Ruwet は、これらの事象を説明するために、同一形態を持つ要素が複

数併置された場合における解釈の曖昧さを回避するひとつの方略として、「同一使役文中においてその表層構造で二つの à NP が存在するとき、faire V à NP の à NP 位置に置かれるのは不定詞の間接目的語に限定される」という規則を仮定している。その規則を用いれば確かに上記の例文の殆どは説明できるようになる。ただし、その規則は不定詞の直後に来る名詞句の解釈の優先順位を定めるだけで、faire V à NP の後にさらに à NP が付け加わった (25) のような状況までは排除できない。

- (32) (a) ?Je ferai porter à Jean ce message à Pierre. (: (25))
 (b) *Je ferai porter ce message à Jean à Pierre.
 (c) ??Je ferai porter ce message à Pierre à Jean.

よって本論では、表層構造に関わる制約として、動詞に後続する位置に à NP として被使役者が現れることを阻止する次のような規則を仮定したい。

(33) FA 使役文についての表層構造制約：

FA タイプの使役文において、不定詞が間接目的語を持つ場合、動詞に後続する位置では被使役者名詞句は間接目的語としては排除され、直接目的語としてのみ許容される。

逆に考えれば、もし不定詞の補語が à NP であってもそれが間接目的語でなければ、動詞の後置位置でも被使役者名詞句に "à NP" の形態が可能になるということである。先に示したインフォーマントの意見も確かにそれに見合った結果となっているように思われる。

- (34) (a) Ça fera {répondre/téléphoner} (*à) Paul à ses parents
 (b) Ça fera réfléchir {?à Paul/Paul} à son avenir.
 (c) Ça fera penser {à Paul /Paul} à son avenir.

réfléchir や penser の場合、その補語は名詞句のときには répondre や téléphoner と同じ à NP の形はとれても、接辞にすれば lui ではなく y となって明らかな差異が生じる。

- (35) (a) Paul leur téléphone/répond.
 (b) Paul {y/*lui} réfléchit/pense.

その補語には文法機能上の間接目的語の資格がないので、上記の表層構造制約が課されないのだと説明できるのである。以上をまとめると次のようになる。

(36) FA タイプの使役文で、不定詞が間接他動詞の場合、被使役者が直接形になるか間接形になるかは基底構造では定まっておらずどちらにもなり得る。ただし、不定詞が間接目的語を持つ場合、表層で動詞に後続する位置では被使役者名詞句は間接目的語としては排除され、直接目的語としてのみ許容される。

5. 自動詞の場合

自動詞使役文の場合、それが *travailler*, *danser*, *jouer* 等の動作主主語を取るいわゆる非能格動詞, *arriver*, *fondre*, *tomber* 等の動作主主語を取らない非対格動詞で別々の構造を仮定することが一般的である。我々も、非能格自動詞は FA タイプ、非対格自動詞は FP タイプの構文が対応すると基本的には考えている。

非能格動詞：On fait jouer les enfants. ← on fait [PRO jouer] les enfants (FA)

非対格動詞：On fait fondre la glace. ← on fait [fondre la glace] (FP)

先に関係文法の枠組みの説明で述べたとおり、非対格動詞による使役文では FA タイプのような被使役者はいないと我々は考える。FP タイプでは主文の主語が不定詞の表す事態の「起因者」としてその事態に参加することとなるのであって、いわば非対格動詞の他動詞化とみなせるような状況が生じる。非対格動詞の主語相当名詞句は使役文では基底構造から直接目的語であって、それがそのまま表層に実現されることになる。非対格動詞による使役文の状況とその捉え方については、筆者の知る限り他の論考においてもとくに異論はないように思われるので、以下、非能格動詞による FA タイプの状況を見ておきたい。

前節において、不定詞が間接他動詞の場合、被使役者が直接形になるか間接形になるかは構造的に本来自由であって、表層構造上での制約によりある条件下で間接形が阻止される場合があるということを見た。自動詞で補語を一切取らない場合は明らかに状況が異なる。被使役者はあらゆる状況で直接形に限定されてしまい、先のような間接形への交替現象はここでは見られない（そうではないという主張もあるがそれについては後述する）。

- (37) (a) Marie fait {travailler/danser/marcher/courir} Paul.
 (b) C'est {Paul / *à Paul} que Marie fait {travailler/danser/marcher/courir}.
 (c) Voilà l'étudiant {que/ *à qui} Marie a fait {travailler/danser/marcher/courir}.
 (d) {Qui/ *À qui} Marie a-t-elle fait {travailler/danser/marcher/courir} ?

1 節に示した我々の基本的な考え方では、すべての FA タイプの使役文において被使役者が間接目的語から直接目的語に昇格する仕組みが仮定されている。不定詞が補語を取らない場合には直接形しか現れてこないで、その場合に限り基底構造から直に被使役者に直接目的語の

役割を与えておくことも可能ではある。しかし、非能格自動詞は他動詞として用いられることも少なくはない（travailler le piano, danser un ballet, courir un cent mètres, ...）。他動詞用法になれば、被使役者は間接形が現れることになる。逆に、他動詞で用いられやすい manger などの動詞が自動詞化されることも珍しくはなく、そのときには直接形が要求されることになる。

- (38) (a) Il {le/*lui} fait travailler. / Il lui fait travailler le piano.
 (b) Il {le/*lui} fait danser. / Il lui fait danser la valse.
 (c) J'ai fait manger {Paul/*à Paul}. / Je {l'/*lui} ai fait manger.

よって、補文内の補語の有無によって被使役者の格形を選択する仕組みはどこかで必要である。ここでは、補文の補語の状況に応じて被使役者の格形を変更する次のような規則を提案する。先に提案した à NP の表層での出現を阻止する規則とは大きく異なり、こちらの規則は基底構造を変換させる規則となる。

(39) 基底構造制約：FA タイプの使役文で、不定詞が直接目的語、間接目的語、あるいはそれに近い動詞の必須項的な役割を担う斜格補語のいずれをも持たない場合には、被使役者は基底構造において間接目的語から直接目的語に変換される。

6. 自動詞使役文における被使役者の降格の可能性について

前節の議論は、自動詞使役文では被使役者はいかなる状況でも直接形にしかならないということを前提としている。その前提については、一般の辞書や文法書に限らず、筆者の知る限りではかなりの研究で意見の一致が見られるところであって、筆者のインフォーマントの判断によっても裏付けられるものである。しかしながら、同タイプの使役文においても実は格形の交替が生じる場合があるという主張がないわけではない。最後にそれを検討しておきたい。以下紹介するのは Authier & Reed (1991) と Lamiroy & Charolle (2011)、Lamiroy (2013) である。

6.1. Authier & Reed (1991)

彼らによれば、不定詞が補語無しの自動詞の場合、動詞に後置される名詞句としては直接形しか取れないけれども、接辞代名詞の場合には、非能格動詞に限って、直接形と間接形の両方が可能になるという。

- (40) (a) 非能格動詞：Ça {l'/lui} a fait accélérer/patients/hésiter/déchanter.
 (b) 非対格動詞：Ça {l'/*lui} a fait partir/arriver/venir/tomber

彼らによれば、被使役者の格形の交替は意味に依存するものであり、間接形は、被使役者にその事態の成立過程への自由な関与の能力（彼らの言葉によれば control）がある場合にのみ用いられ、非能格動詞の参与者の場合はそれが可能だが、能格動詞の自動詞用法や非対格動詞では、参与者はその能力に欠けるので間接形が現れないのだと言う。

この状況は確かに我々の考える FA タイプの構造から予測できないものではない。前節の説明では、自動詞使役文では被使役者に 3→2 昇格を基底構造で義務的に課す規則を仮定したのであったが、その 3→2 昇格規則を基底構造から外して、(33) のような表層構造制約的なものを設定すれば、(40) (a) に見合う状況を作り出すことはできる。被使役者側に control が認められれば間接形、そうでなければ直接形になるという説明は、2 節で見た、被使役者に直接形が用いられた場合は強制的な使役を表すが、間接形が用いられた場合は必ずしもそうはならないという状況と重なっていて、格形の交替がある以上、そのような使い分けが起こり得る可能性はある。

但し、彼らの議論で問題になるのは、そこで存在が主張されている状況の一般性である。Authier と Reed はおそらく二人ともフランス語母語話者であろうと思われるので、データが存在するのは間違いはないはずである。しかし、筆者のインフォーマントは全員が (40) (a) における間接形の使用を不可と判断した。Authier & Reed 自身、同例の直接形に比べて間接形の使用が不自然であると判断したインフォーマントが少なからずいたことを認めている。また、accélérer, patienter, hésiter, déchanter それぞれの使役文をネット検索にかけてみても、間接形は直接形に比べ僅かな用例しかなく、直接形の使用が圧倒的であることを認めざるを得ない¹²⁾。また、彼らが主張するような用法の違いはそこには確認できなかった。方言による違いが影響しているのかもしれない。理由は明らかではないが、相当に限定された用法であることは間違いないように思われる。

6.2. Lamiroy & Charolle (2011), Lamiroy (2013)

彼らも自動詞使役文で格形の交替現象が存在することを主張しているが、その説明の仕方は全く異なる。Lamiroy によれば、その交替現象はスペイン語等に見られる Differential object marking¹³⁾（以下 DOM と略）と呼ばれる現象の一環であるという。DOM とは直接目的語名詞句がその意味組成等によって異なる表現形態（例えば間接目的語の形）をとる現象である。ロマンス語に限らず、トルコ語やペルシャ語等、語族には関りなく数多くの言語で観察されるという。例えばスペイン語の場合、直接目的語が [+humain] かつ [+spécifique] の条件が揃えば、それが間接目的語のマーカーである前置詞 "a" で表示される。次の例、a 文では直接目的語

¹²⁾ 検索の方法としては、主語を 3 人称単数形に固定して現在形、複合過去、未来形で、被使役者接辞代名詞の直接形と間接形の生起数を比較してみた。結果は、hésiter が直接形が 520 に対して間接形が 5、déchanter が直接形 80 に対して間接形 1、patienter が直接形 622 に対して間接形 6、accélérer が直接形 125 に対して間接形 2 となった。検索日は 2014/9/10 で、Yahoo 検索による。

¹³⁾ DOM の詳しい説明や具体的事例については Bossung 等を参照されたい。

(41) (a) Vi a Juan en el cine. (= "J'ai vu Jean au cinéma.")
(je-vis à Jean dans le cinéma)
(b) Le vi en el cine. (= "Je l'ai vu au cinéma.")
(lui je-vis dans le cinéma) (Lamirov : 4)

(42) (a) parfois ça lui fait rire rien que d'y penser
(b) cette chanson, ça lui fait pleurer tellement les paroles sont belles
(c) notre petite princesse adore le balancement ainsi la musique, ça lui fait dormir

(Lamirov : 13-14)

また、標準スペイン語では、接辞代名詞で直接形から間接形への交替が認められているのは男性単数形のみである。

しかし、上例に限らず、Lamiroy の提示した例全てについて、筆者のインフォーマントからは全員拒絶反応しか得られなかった。ネットには同様な例がいくらかあると Lamiroy は言うので、筆者も、動詞の主語を 3 人称単数に限定して、現在形、複合過去、未来形、半過去形で、接辞代名詞の直接形と間接形それぞれで検索してみた¹⁵⁾。その生起数を合計すると、結果は、rire は直接形が 3945 に対して間接形が 160, dormir は直接形が 910 に対して間接形が 37, pleurer は直接形が 1424 に対して間接形が 28 となった。やはり直接形の使用が圧倒的であり、間接形は直接形に比べて 4 % 弱の生起率しかない。Lamiroy が言うように交替現象がフランス語使役文の構文自体ではなく被使役者の名詞句のみにかかわる問題であるならば、交替現象はより多く間接他動詞使役文の場合と同様に観察されるはずである¹⁶⁾。自動詞使役文の間接形の使用は極めて限定された用法であって、やはり他の使役文と同列には扱えないと考えざるを得ない。

7. おわりに

以上、使役文における被使役者名詞句の接辞における交替現象が、単なる名詞句レベルでの交替現象ではなく、使役文の構造をもとにまず理解されるべきであることを論じた。結論をまとめると次のようになる。

- (I) FA タイプの他動詞使役文は、被使役者が接辞代名詞である場合に限り、被使役者を間接目的語から直接目的語に昇格させることができる。但しその場合、文は「融合型」から「非融合型」になる。その操作の役割は、被使役者が主題であることを明示するとともに、被使役者の形態上の差異化をはかることで、使役者と被使役者間の他動の関係を強調することにある。(: (15))

他動詞使役文で被使役者が直接形であるときに感じられる使役の強制性は、使役者と被使役者間の他動の関係が強調されることに伴う意味効果として生じる。

- (II) FA タイプの使役文で、不定詞が間接他動詞（間接目的語あるいはそれに近い必須の補語を持つ動詞）の場合、被使役者が直接形になるか間接形になるかは基底構造では定まっておらずどちらにもなり得る。ただし、不定詞が間接目的語を持つ場合、表層で動詞に後続する位置では被使役者名詞句は間接目的語としては排除され、直接目的語としてのみ許容される。(: (36))

¹⁵⁾ 2014/9/16における Yahoo 検索による検索結果。

¹⁶⁾ ネット情報は、その出自が不明で母語話者によって書かれたものかどうかさえわからない場合が多い。誤用の可能性もある。生起数が比較的多い場合には、その数だけで用法使用の一般性のある程度主張できるのであろうが、生起数が僅かなものについては、その書き手か、他の母語話者に確認が取れない限り、その用法の可能性を保証する根拠にはならない。

- (III) FA タイプの使役文で、不定詞が直接目的語、間接目的語、あるいはそれに近い動詞の必須項的な役割を担う斜格補語のいずれをも持たない場合には、被使役者は基底構造において間接目的語から直接目的語に変換される。(: (39))

結局のところ、接辞代名詞の自由な格形の交替が見られるのは (II) の場合のみで、(I) における直接形は構文自体を変化させ、(III) においては交替自体がなくなってしまう。(II) 後半の表層制約規則については、記述のみで原理的な説明には至っていないので更なる検討が必要である。また6節で見た間接形の出現については今回の議論ではとりあえず例外的な事象とみなしたのであるが、その出現条件についてさらに深いデータの吟味が必要であることは言うまでもない。それについては今後の課題としたい。

参考文献

- Abeillé, A., D. Godard & Ph. Miller (1997) Les causatives en français, un cas de compétition syntaxique. *Langue française* 115, 62-74.
- Authier, J.-M. & L. Reed (1991) Ergative Predicates and Dative Cliticization in French. *Linguistic Inquiry*, Vol. 22.1, 197-205.
- Bordelois, I. (1988) Causatives: From Lexicon to Syntax. *Natural Language and Linguistic Theory* 6 , 57-93.
- Bossong, G. (1991) Differential object marking in Romance and beyond. *New Analyses in Romance Linguistics, Selected Papers from the XVIII Linguistic Symposium on Romance Languages 1988*, eds. D. Wanner and D. Kibbee, 143–170. John Benjamins.
- Fauconnier, G. (1983) Generalized Union. In L. Tasmowski & D. Willems, eds. *Problems in Syntax*. New York: Plenum. 159-229.
- Folli, R & H. Harley (2007) Causation, Obligation, and Argument Structure: On the Nature of Little v. *Linguistic Inquiry* 38-2, 197-238.
- Kayne, R. (1977) *Syntaxe du français*. Edition du Seuil.
- Lamiroy, B. (2013) La construction causative en faire et le marquage différentiel de l'objet en français. In K. Ogata (éd.) , *Autour des verbes. Constructions et interprétations*. John Benjamins, 3-17.
- Lamiroy, B & Charolle M. (2011) Des formes aux sens : les clitiques dans la construction causative en FAIRE. in G. Corminboeuf & M.-J. Béguelin (eds.) *Du système linguistique aux actions langagières*, De Boeck-Duculot, 41-59.
- Legendre, G. (1989) Unaccusativity in French. *Lingua* 79 (2/3) , 95-164.
- Milner, J.-Cl. (1982) *Ordres et raisons de langue*. Edition du Seuil.
- Molinier, Chr. (2005) Sur les constructions causatives figées du français. *Linx* 53, 197-216.

- Pijunenburg, H. and A. Fulk (1989) Datives in French Causatives. *Probus* Vol. 1.3, 259-282.
- Rowlett, P. (2007) *The syntax of French*. Cambridge University Press.
- Ruwet, N. (1972) *Théories syntaxiques et syntaxe du français*. Edition du Seuil.
- Yates, N. (2002) French Causatives : a Biclausal Account in LFG. *Proceedings of the LFG02 Conference* M. Butt and T. H. King (Ed.) CSLI Publications, 390-407.
- Torrego, E. (1994) : On the Nature of Clitic Doubling, in H. Campos and P. Kempchinsky (eds.) , *Evolution and revolution in linguistic theory*. Georgetown University Press, 399-418.
- 木内良行 (2005) 『フランス語の統語論研究 – 関係文法の限界と可能性』 勁草書房 .
- 木内良行 (2012) 「フランス語の使役構文に置けるいくつかの周辺的な文型について」『フランス語学の最前線 1』, 163-185, ひつじ書房
- 藤村逸子 (1989) 「他動性再考 – 使役文内での格付与の問題をめぐって」『フランス語学研究』 23, 40-54.